

第 16 回 燕市まちづくり基本条例市民検討会議 会議録（要旨）

日 時：平成 22 年 10 月 9 日(土) 午前 9 時 30 分～午後 0 時 00 分

場 所：燕市吉田公民館 3 階 講堂

出席者

市民委員：池田委員、市川委員、宇佐美委員、長田委員、小原委員、小柳委員、加藤委員、川瀬委員、小林(正) 委員、小林(由) 委員、斎藤委員、下村委員、早川委員、本間委員、安田委員、山田委員、鷲澤委員（計 17 名）
（欠席 7 名、今井委員、遠藤委員、清水委員、竹井委員、田邊委員、中村委員、藤森委員）

職員委員：石村委員、五十嵐委員、西海知委員、酒井(緑) 委員、酒井(善) 委員、武田委員、土田委員、富所委員、服部委員、原田委員、細貝委員、向井委員（計 12 名）
（欠席 3 名 岡田委員、広瀬委員、松本委員）

アドバイザー：新潟大学 馬場 准教授

事務局：企画調整部 南波部長、企画政策課 大越課長、田辺副主幹、杉本副参事、鈴木主任、倉田主事、藤野主事、地域振興課 川上主任（計 8 名）

報道機関：1 名

傍聴者：なし

次 第

1. 開会	1
2. 意見交換	1
テーマ 燕市まちづくり基本条例素案に関する提言書の最終確認について	
事務局説明	1
全体討議	3
3. ワークショップ	4
テーマ 燕市まちづくり基本条例 市民フォーラムに向けた役割分担について	
事務局説明	4
馬場先生の意見	6
グループワーク	7
【1 班の発表】	8
【2 班の発表】	8
【3 班の発表】	8
【4 班の発表】	9
【5 班の発表】	9
4. その他	10
5. 閉会	11

1 開会

事務局：

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より、第16回燕市まちづくり基本条例市民検討会議を開会いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ついに、今回が予定している最後の会議となりました。あとは市民フォーラムの開催を残すのみです。

(はじめに、会議資料の次第の訂正について説明。)

それでは本日のプログラムについてご説明いたします。本日の資料の次第をご覧ください。

今回の会議では、前半部分の意見交換で、前回の会議の各グループの発表内容から事務局が整理した修正案について全員で確認を行い、条例素案の全体像について、市民検討会議としての意見を最終決定したいと思います。

また、会議の後半部分のワークショップでは、市民フォーラムに向けた各グループの発表内容と役割分担について意見交換を行い、各グループの意見をまとめて発表を行います。

なお、本日の会議の閉会は、正午を予定しておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

早速ですが、これより次第の2番目の意見交換に移らせていただきます。

2 意見交換

テーマ 燕市まちづくり基本条例素案に関する提言書の最終確認について

【事務局説明】

それでは、事前に送付いたしました資料1をご覧ください。

今回の意見交換では、前回の会議で挙げられた修正意見を皆さんから確認していただいたうえで、条例素案の全体像について、市民検討会議としての意見を最終決定したいと思います。

はじめに、前文の修正案についてご説明します。

資料の上の部分の全般の欄をご覧ください。全般的な意見として、全体的に繰り返した表現、おごりのある表現、飾りすぎた表現、過去の話にすぎるような表現は避けた方が良いという意見や、美辞麗句が多すぎるため、簡潔にまとめた方が良いというご意見がありました。修正案の考え方ですが、燕らしさをPRすることも重要ですが、燕市の特徴については、後半の「条例制定の背景」「目指すまちの姿」「その実現のために」「目的・決意」の部分が薄れることのないよう、ご意見のとおり全体的に簡潔に修正することとしました。

そこで、「燕市の特徴」の2段落目と3段落目の部分です。ここでも、表現を簡潔に修正するという意見がありました。ご意見のとおり表現をなるべく簡潔にし、修正案のとおり分かりやすく修正しました。

次に、「条例制定の背景」の部分です。前回の修正意見で、「次の世代、次の時代」という表現を「次の世代」と一つで表現するという意見がありました。また、次の部分に意見を掲載してありますが、まちづくりの基本は人づくりであるという表現や未来に向かっていく夢を前文で表した方が良いという意見を踏まえて修正し、未来と一つで表現しています。

また、今回の修正の考え方の部分で、黒丸で表示している部分があります。これは、前文の検討で挙げられた意見やキーワードを残しつつ、言葉のつながり等を考えて、他の部分に表現を移動するものです。そこで、「一丸となって」という表現は、言葉のつながりを踏まえて、「その実現のために」の部分に移動しています。

次に、「目指すまちの姿」の部分です。前回の修正意見で、「日本一」という表現を削除した方が良いという意見がありました。そして、まちづくりの基本は人づくりであるという表現や未来

に向かっていく夢を前文で表した方が良いという意見を踏まえて修正案のとおり修正しています。この中で、人づくりについては、人をまちづくりの原点としてとらえることや、子ども達が健やかに成長するまちを目指すこと、そして、夢については、夢と希望を持つことができるまちづくりを表現しています。また、言葉のつながりを踏まえて、「独自の魅力ある燕らしさがあふれ」という表現を「目的・決意」の部分に移動し、そして「世界に羽ばたく」という表現を「目的・決意」の部分から移動しています。

資料の2ページをご覧ください。

次に、「その実現のために」の部分です。「支え合い」という言葉の重複についてのご指摘や市民がパートナーとしてまちづくりに取り組んでいくことを端的に表現した方が良いという意見がありました。そこで、「支え合い」という表現を削除するとともに、意味が変わらない範囲で、市民参画と協働のまちづくりを進めていくことについて表現を端的に修正しています。また、「一丸となって」という表現を、言葉のつながりを踏まえて、「条例制定の背景」の部分から移動して表現しています。

次に、「目的・決意」の部分です。他の部分の修正を踏まえ、目的と決意も簡潔に示すことを基本として修正しています。そこで、ご意見のあった「世界と未来に向かって羽ばたく」という表現については、「世界に羽ばたく」と簡潔に表わし、「目指すまちの姿」の部分に移動しています。そして、「独自の魅力ある燕らしさがあふれ」という表現を「目指すまちの姿」の部分から移動しています。

以上が、前文の修正案についてのご説明です。

続きまして、条例の全体像の修正案についてご説明します。

危機管理と外部監査の項目をご覧ください。前回の意見で、規定した方が良いという意見と規定しない方が良いという意見の両方の意見がありました。修正案としては、多数決で決めるべきではないと考えますが、行政側から挙げられた意見であること、また半数以上のグループが規定しない方が良いという意見であるため、今回の提言書には規定しないこととしています。ただし、行政側でも条例に規定するべきか現在、検討を行っています。

次に、第2条の定義、第6条の市民の役割、第10条のまちづくり協議会については、全グループが修正案のとおり修正するという意見で一致していますので、提言書の内容を修正させていただきたいと思います。

資料の3ページをご覧ください。

第21条の市民参画の方法についてです。前回の意見で、修正しない方が良いという意見と修正しても良いのではないのかという意見の両方の意見がありました。こちらについては、分かりやすさの観点から、修正せずに原案どおりとさせていただきたいと思います。

次に、第25条の住民投票です。全グループが修正しないという意見で一致していますので、修正せずに原案どおりとさせていただきたいと思います。

なお、説明の部分で、燕市住民投票条例を今後求めるという内容をできれば掲載していただきたいという意見がありましたが、提言書中、【主な論点と議論の経過】の部分にご意見を掲載したいと思います。

ここで、住民投票の規定について行政側から一点修正意見がありました。第2項の条文案で、市長という表現を市という表現に変更してはどうかという内容です。「市長は、住民投票の結果を尊重しなければなりません。」とありますが、尊重するのは市長だけではなくて、教育委員会なども含むという観点から、市長という表現を市という表現に修正した方が良いのではないのかという意見です。つきましては、修正した上で提言した方が良いのか、この後で皆さんからご意見をいただきたいと思います。

最後に、その他の修正意見ですが、第10条第2項のまちづくり協議会の中で、「広範な地域の」という表現を「より広範な地域の」という表現にした方が良いという意見がありました。そこで、自治会等の活動範囲の枠を超えた規模の組織であることを明確にする観点から、修正意見のとおり

り修正しています。

以上のとおり、前回会議の修正意見等についての考え方や修正案についてご説明を行いました。これまでのご説明で、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

(特になし)

【全体討議】

事務局：

それでは、全体討議ということで、ここまでのご説明を踏まえて、前回会議の修正案について、委員の皆さんからご意見を伺っていきたいと思います。

(修正案に対する意見及び他に修正すべき点について意見を求めた結果、修正案のとおり決定することで承認されました。)

事務局：

それでは、修正案について市民検討会議としての意見を最終決定させていただきます。

そこで、もう一点、委員の皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。前回の会議で、提言書の内容を確認し、修正意見があれば、その内容を考えてきてくださいと宿題をお願いしました。

そこで、提言書についての修正意見のあった方はご意見をお願いしたいと思いますがいかがだったでしょうか。

ご意見のある方はご発言をお願いします。

委員：

全体的に言えることだと思いますが、この条例の目的というものを共有化しておく必要があるということです。この前文にもありますが、教育産業都市として日本のトップクラスを目指すんだというようなことが主眼だと思います。そこは、共通認識しておく必要があると思います。

例えば、まちづくり協議会の役割について、それぞれが独自で施策を考え、自主的に行うということ、それは良いですが、自立して各自で考えるんだけれども、何を柱に考えるのか。そのところです。地域の役割として、教育産業都市を目指すためにまちづくり協議会は何をしたらよいのかということが、文章が抽象的になればなるほど具体的な柱が見えにくくなってきますので、その辺は事務局のほうで工夫していただければと思います。

事務局：

ありがとうございます。個別具体的な内容をどこまでこの中で規定できるかどうかということは難しい問題もあります。その点につきましては事務局のほうで再度精査させていただきたいと思います。また、まちづくり協議会については、現在、担当課で指針を検討中ということですので、その趣旨も担当課に伝えさせていただきます。

それでは、提言書の内容については、とりあえず現在の形で決定させていただくということでよろしいでしょうか。

(提言書の体裁については、現在の形で決定することで承認されました。)

事務局：

ありがとうございます。ただし、分かりにくい表現や重複した表現などについては、事務局で責任を持って、再度、提言書の内容を精査させていただきたいと思います。そして、今回決定した前文や条例の全体像についての修正意見を漏れなく反映した上で、皆さんになるべく早い段階で提言書をお届けしたいと思います。

それでは、前半の意見交換については、これで終了とさせていただきます。これで市民検討会議の目的でありました、条例素案の策定がついに終了となりました。後は、市長への提言を残すのみです。ここで、再度、皆さんにお願いしておかなければならないのは、今回の条例素案が、そのまま条例案には、必ずしもならないかもしれないということです。

今後、市側で今回の条例素案を条例案に変更するための作業を行います。例えば、今回の提言では、条文案を市民の皆さんに分かりやすいように「です・ます調」で表しています。しかし、本来、市の条例は「である調」で策定しています。もしかしたら、市側で「です・ます調」で条例案をつくってしまうと、今ある条例の規定と整合が取れなくなるから「である調」に修正するというところもあるかもしれませんが、条例案の内容が大幅に変わって、ぜんぜん違うものになるということはないと思いますが、最終的には、市長が判断することになりますので、再度、皆さんにそういった趣旨をお分かりいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆さまにおかれましては、2カ年にわたり、学習会を含めれば3カ年になりますが、これまで真剣にご議論いただきまして、たいへんありがとうございました。そして、お疲れ様でした。今日までのご苦労とご努力に対し、感謝してもしきれないくらいです。今回の取り組みは、市民の皆さんにとっても協力してくださった職員の皆さんにとっても、大変な作業だったと思います。

私自身、今回の取り組みで得るものは大きいものでありました。提言書の中にも掲載してありますが、この取り組みを通じて、様々な意見をまとめることの難しさと、多くの人の意見を聴き、取り入れていくことの大切さを実感することができました。また、すべて、皆さんの納得のいくものではなかったかもしれませんが、あとは、市民フォーラムを残すのみとなりましたので、発表は失敗しても全然かまいませんので、皆さんの印象に残るフォーラムになったらいいなと思います。

携わっていただいた、皆さん全員に、本当に感謝しています。たいへんありがとうございました。

3 ワークショップ

テーマ 燕市まちづくり基本条例 市民フォーラムに向けた役割分担について

【事務局説明】

それでは、続きまして、これより次第の3番目のワークショップに移らせていただきます。

今回が最後のワークショップです。皆さんで力を合わせてがんばりましょう。よろしくお願いいたします。

ワークショップの進め方についてご説明する前に、市民フォーラムの進め方についてご説明します。事前に送付いたしました資料2をご覧ください。

前回の会議でお配りしたものと、内容はあまり変更していませんが、フォーラムの前半部分では、市民検討会議の代表者1名から提言書の提出を行います。

次に、皆さんから提言内容の発表をしていただきます。発表は、原則として市民委員の皆さん全員で行っていただきたいと思っております。ただし、パネルディスカッションに参加していただくメンバーと提言書を手渡していただくメンバーを除き、そのほかの皆さんから役割分担をしてもらって全員で発表します。時間にすると40分間で、1グループあたり、およそ8分間の発表になると思います。

次に、条例素案の解説を、新潟大学の南先生と、馬場先生に行っていただきます。

その後、質疑応答と休憩をはさみまして、後半部分のパネルディスカッションを行います。

司会進行者を南先生から行っていただいて、馬場先生、市長と市民検討会議メンバー3名で、検討に参加した感想などを含めながら、これからのまちづくりについて自由に話し合ってくださいと思います。

資料の順番が前後しますが、本日配布いたしました資料 5 をご覧ください。

フォーラム当日の進行の具体的な流れと会場の配置図の案を掲載してあります。細かい内容は後ほどご覧いただきたいと思いますが、市民の皆さんから行っていただく発表等の具体的な流れについて順を追ってご説明します。

まず、早い時間帯で恐縮ですが、午前 8 時にこの会場に集合していただき、事前に打ち合わせを行いたいと思います。

9 時 30 分に開会となりますので、市民委員の皆さんは、ステージ上に移動し、ご着席していただきます。

前半部分ですが、開会后、司会者がメンバー紹介を行います。なお、委員の皆さんのご紹介は、委員名簿により代えさせていただきますので一人一人のご紹介は時間の関係で行わない予定です。

次に、提言書の提出ということで、各グループの代表者から選ばれた市民委員の提言書提出の担当者から、司会者のアナウンス後、ステージ前方に移動し、検討経過（提言書のはじめにの部分）を説明していただきます。その後、提言書を市長に手渡ししていただきます。

次に、提言内容の発表ということで、司会者のアナウンス後、グループごとにステージ前方に移動し、提言内容を一人ずつ交代で発表していただきます。発表の際は発表用の原稿をご用意します。また、皆さんのとなりで職員委員の進行係の皆さんから進行をサポートしていただきますので、安心して、一人一人、順番に発表してください。

次に、各グループの代表者から選ばれた市民委員のおわりの言葉の担当者から、全グループの発表終了後、ステージ前方に移動し、提言書の「おわりに」の部分を読み上げていただきます。

提言内容の発表は、このような流れを考えています。

馬場先生の解説の後で、会場から質問を受け付けますが、基本的には馬場先生からお答えいただきたいと思います。ただし、委員の皆さんが回答できる内容であれば、回答できる方が回答をお願いします。質問への回答者をあらかじめ決めておくことも必要かもしれませんが、難しい場合は、事務局で回答させていただきたいと思います。

後半部分ですが、パネルディスカッションということで、各グループの代表者から選ばれた市民委員の 3 人の方から、パネルディスカッションに参加していただきます。なお、パネリストの皆さんへの質問事項等については、事前に打ち合わせを行いますが、「参加の動機」「やってみての苦労」「内容について一番伝えたいこと」「条例制定とは関係なく、まちづくりについての市長、市議会、市民等に対してお願いしたいこと」などを予定しています。

また、パネリストの皆さんの紹介についても資料に代えさせていただき予定です。

ここまでが、ご面倒をおかけして申し訳ありませんが、市民フォーラムで皆さんから行っていただきたい内容です。

これから、皆さんに発表内容の確認と役割分担を行っていただきたいと思いますが、ただし、発表はあくまでも市民の皆さんから行っていただきたいと考えていますが、本日役割分担した後で、当日までに、どうしても都合がつかなくなった場合は、若手の職員委員から代わりに発表していただくことも可能ですので、その点をご心配なされないようにお願いします。

それでは、以上を踏まえまして、今回のワークショップの進め方についてご説明いたします。本日配布いたしました資料 3 をご覧ください。

今回のワークショップのテーマは、「燕市まちづくり基本条例 市民フォーラムに向けた役割分担について」です。

今回の達成目標は、自分たちのグループが発表する内容に皆さんの意見や考え方を反映し、市民フォーラムの役割分担について各グループで話し合った結果を発表することです。

作業の進め方についてですが、1 番目として、各グループの代表者を選出します。

各グループから代表者を決めていただきますが、代表者の 5 名の皆さんには、次の役割をお願いしたいと思います。

提言書の「はじめに」を読み上げ、市長に提言書を手渡す人が1名、提言書の「おわりに」を読み上げる人が1名、パネルディスカッションのパネリストが3名です。この5名の皆さんは、提言書の発表には加わりません。残った市民委員の皆さん全員で役割を分担して、提言内容を発表していただきたいと思います。

なお、全グループの代表者が決定した後、すぐに代表者の皆さんから集まっていただき、パネルディスカッションの役割分担の打ち合わせを馬場先生と一緒にやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

作業の2番目として、5グループに分割した提言内容について、グループごとに意見交換を行います。

最初に、自分たちのグループが発表する内容を確認して、グループ内で情報の共有を行います。

資料4では、提言書を5つに分け、発表内容の案を掲載しています。

最初に、自分たちのグループが発表する部分の内容を各グループのメンバー全員で確認してみてください。

これまでの会議を振り返って、特に重要な考え方や議論の内容が正しく反映されているか確認してみてください。

進行係の皆さんは、グループのメンバー全員から意見を聞いてみてください。

次に、発表内容について、修正する必要があるれば、修正案を考えてみてください。

重要だと考える部分を強調し、それ以外は簡潔に修正するなど、自分たちが発表しやすいように自分たちの言葉で自由にアレンジしてください。

記録係と補助係の皆さんは、修正案の内容を記録してください。

ここで、資料4に掲載した発表内容の考え方についてご説明します。前回の会議で、市民フォーラムについて意見交換を行った際に、ご意見をいただいたとおり、あらかじめ事務局で提言内容を5グループに分けたものをご用意しました。それが、本日配布した資料4です。

資料4では、グループごとに発表内容を掲載していますが、発表内容の基本的な考え方としては、条文を発表するのではなく、章ごとに、章全体の考え方を示して、その中で特にこの条例で重要となる項目や、特に議論となった項目を掲げています。

皆さんからは、苦労した部分や特に訴えたいことを発表していただきたいと考えています。

あらかじめ、事務局で、この項目は落とさない方がよいのではないかと考える部分を掲載していますが、実は、全部をこのまま読むと、少し時間をオーバーしてしまいます。

そこで、今回皆さんに考えていただきたい部分は、資料4の中で、不要な言葉はどんどん削ってください。そして、皆さんが発表しやすい内容に変更していただきたいと思います。もちろん、本当に外せない部分は追加していただいても結構ですし、時間が多少オーバーすることになってもかまいません。

前の資料に戻りまして、発表内容の修正作業が終わったグループは、発表する部分の割り当てを考えてみてください。

市民フォーラムでの発表は、原則、市民公募委員の皆さん（代表者以外のメンバー）から行っていただきます。そこで、各グループで誰がどの部分を発表するのか話し合っ、役割分担を行ってください。記録係と補助係の皆さんは、誰がどの部分を発表するのか記録しておいてください。

時間が短くて申し訳ありませんが、ここまでの作業を約75分間行っていただいた後、発表者の皆さんから、各グループの意見交換で、どのような修正意見があったのか、そして誰がどの部分を発表することになったのかについて発表していただきます。今回は、時間の関係で、進行係の皆さんから発表していただきたいと思います。

それでは、市民フォーラムで皆さんから発表していただく趣旨やポイント等について、馬場先生からご意見を伺いたいと思います。

【馬場先生の意見】

馬場先生：

皆さん、おはようございます。最後にフォーラムで提言という形をもって、この取り組みの一応の区切りがつくことになるだろうと思います。

先ほど、事務局から説明いただいたとおりですが、一番重要なポイントは、皆さんが、皆さんの手で提言するということです。これまで、市の職員の協力も得ながら素案をつくり上げてきたわけですが、皆さんの意見が全く無ければ、当然、提言書は出来上がりませんでした。また、原案についても、皆さんの意見を形にまとめ上げたものです。したがって、その骨子を作っていた皆さんの役割というものを改めて確認するのがフォーラムという場であるということですので。そういったことから、皆さん一人一人から必ずフォーラムでの役割を持ってもらうことにしてはどうかというものが僕の考えです。

そこで、重要となるのは、繰り返しお話ししてきたことですが、この提言書に書いてある条文案は、修正の可能性が十分あるということです。市長が最終的に議会に提案する段階で、修正を加えるという余地が残っています。ただし、我々がこれまで考えてきた考え方というものは、大筋で、ずれているとは思えません。ここにいらっしゃる皆さんは、市の職員も含めて燕の市民であり、市民としてこういうことがまちづくりに必要だということを考えてくださった。その考えをまとめたものだからです。従って、資料3の網掛け部分に書いてある「考え方」を示していただくことが重要であり、我々はこういう考え方で提言書をまとめたんだということがポイントです。発表していただく内容について言えば、個々の部分について、基本構造の考え方はこういうことですといったことを示していただければ良いと思います。

また、発表内容を5つに分けた資料4を作成しています。これは、事務局が作成し、内容については僕も確認させていただきました。また、内容については、先ほど分量が多いという説明がありました。例えば、NHKのアナウンサーが1分間にどのくらい話すのかということ、300から400字の間くらいだろうと言われていています。そうすると、300字に近いくらいの方が発表しやすいと思います。そこで、考え方を示すということが重要ですので、資料を修正し、いらぬ部分は削っていただいて、必要だと思われる部分は加えていただきたいと思います。そして、皆さんで報告していただくこと、また、発表について質問があれば、皆さんが答えていただける内容については皆さんから答えていただくということです。難しい内容であれば、僕が答えます。

先ほど事務局からお話がありましたが、僕の同僚の南真二という先生からコメントをもらおうと思います。また、もしも皆さんが提言した中で、もう少し個々の部分で強調した方が良いと思ったら、僕もそこでお話をさせていただきます。したがって、皆さんは、皆さんが必要だと思う部分を話していただければ十分だと思います。

そのような考え方で議論を進めていただければと思います。

以上です。

事務局：

馬場先生ありがとうございました。それでは、馬場先生からご意見をいただきましたが、ご質問があればお願いします。

(特になし)

【グループワーク】

事務局：

それでは、これからグループ別にワークショップを行ってください。

先ほど説明したとおり、最初に各グループで話し合って代表者を決めていただきます。時間は5分間です。全グループの代表者が決定したら、代表者の皆さんから集まっていただき、パネルディスカッションの役割分担の打ち合わせを馬場先生と一緒にやりたいと思います。それから、

本日欠席されている委員の皆さんも発表のパートを決めてください。その皆さんが当日も出席できない場合は、申し訳ありませんが職員委員の皆さんから発表していただきたいと思います。

また、資料や進め方などについてご不明な点は、各グループにご説明に行きますので、私か馬場先生にお気軽にお声掛けください。

(グループ別に、テーマについてワークショップで意見交換。また、各グループより代表者を選出し、それぞれの皆さんの役割を次のとおり決定しました。)

各グループ代表者

- ・3班 山田委員：提言書の「はじめに」を読み上げ、市長に提言書を手渡します。
- ・2班 本間委員：提言書の「おわりに」を読み上げます。
- ・1班 長田委員、4班 池田委員、5班 宇佐美委員：パネルディスカッションのパネリストをお願いします。

【グループ別発表】

事務局：

それでは、これから各グループの意見交換の内容についての発表に移りたいと思います。発表は、グループごとにその場で行っていただきます。

それでは、各グループの発表者の皆さんから発表を行っていただきたいと思います。

【1班の発表】

まず、グループの代表者は、長田委員に決定しました。(長田委員は、パネルディスカッションのパネリストに決定されました。)

提言書の発表についてですが、資料4の2ページの最初の2項目を市川委員、次の項目を遠藤委員、3ページの項目を斎藤委員、4ページの項目を中村委員に決定しました。

提言書の提出にあたって、マイクスタンドを用意していただきたいという意見がありました。

発表の修正内容につきましては、全般的に提言書の抜粋ということもあり、事細かに表現があるため、このまま発表すると自分の言葉にならないということもあって、簡素化したいという意見が多かったです。

以上です。

【2班の発表】

まず、グループの代表者は、本間委員に決定しました。本間委員は、提言書の「おわりに」の部分を読み上げていただくことに決定したとのことでした。

提言書の発表についてですが、資料4の5ページを鷲沢委員、6ページの最初の項目を小柳委員、次の項目を小原委員、次の項目を安田委員に決定しました。

発表の修正内容につきましては、長い時間、議論を尽くした内容ということで基本的には修正等はありませんでした。ただし、1点だけ、地域コミュニティの役割について、内容的に自治会とまちづくり協議会に入っていく形であり、他にも地域コミュニティはたくさんあることなどから、地域コミュニティについては、もっと大きなくくりで説明した方が良いという意見がありました。この部分の修正については、事務局の方で校正していただき、当日までに変更させていただくということです。

以上です。

【3班の発表】

まず、グループの代表者は、山田委員に決定しました。山田委員は、提言書の「はじめに」の部分を読み上げて、市長に直接提言書を手渡していただくことになりました。

提言書の発表についてですが、資料4の7ページの最初の2項目を早川委員、次の項目を今井

委員、8ページの最初の項目を竹井委員、最後の項目を川瀬委員に決定しました。

発表の修正内容につきましては、7ページの2段落目で「事業者の役割として」という部分は、重複感があり、一部修正しました。

修正後：「事業者の役割として、その活動を通して地域社会に貢献し、地域の活性化に努めることや、専門知識や技能を次の世代に引き継ぐことが大切であると考えます。」

次に、市議会の役割についての説明の部分ですが、ここも文章の重複感があり、つなぎ言葉で「しかし」といった逆説的な部分などについて、結論は出なかったのですが事務局と職員委員で文章を精査して修正することとしました。要の部分としましては、燕市の最終的な意思決定機関であり、市政運営を監視する機関であることの2つと、やはり基本条例の中で市議会の役割の文面を外すことはできないということになりますので、再度、重複感がないようにスッキリさせようということになりました。それ以降の部分につきましては時間が足りず、細かく検討できませんでしたが、もう1点、8ページの頭の部分ですが、「皆さんは、燕市のまちづくりに関わる人達は、お互いに連携し、協力してまちづくりを行ってきたと思いますか？」という会場に対する投げかけの言葉があります。この部分について、あえて会場に投げかける必要はなく、結論だけ述べれば良いのではないかという意見がありました。なくても意味は通じますし、またアクセントとしてそういった言葉もあっても良いと思います。結論は出ませんが、他のグループのパートにも投げかけの部分があるため、他のグループの検討状況によって結論を出すということでもとまりました。

以上です。

【4班の発表】

まず、グループの代表者は、池田委員に決定しました。池田委員は、パネリストをお願いすることになりました。

提言書の発表についてですが、資料4の9ページを小林委員、10ページの最初の項目を田邊委員、次の項目を加藤委員、最後の項目を下村委員に決定しました。

発表の修正内容につきましては、基本的にはこのとおりで良いのではないかという意見でしたが、9ページの「このような考えから」という部分を「このようなことから」に修正しても良いのではないかという意見や、10ページの住民投票の部分で「ただし」の3行については、提言書にも書いてあるので、ここであえて強調せずにカットした方が良いという意見がありました。

以上です。

【5班の発表】

まず、グループの代表者は、宇佐美委員に決定しました。宇佐美委員は、パネリストをお願いすることになりました。

提言書の発表についてですが、資料4の11ページの最初の部分を小林委員、次の項目を清水委員、12ページの最初の項目を藤森委員、次の項目を清水委員、最後の項目を再度小林委員に決定しました。

発表の修正内容につきましては、11ページの最初の四角囲み中で「市民と市が、お互いに保有している」という部分を「市民、市議会と市が、お互いに保有している」という表現に修正しました。また、「関心のない情報や都合の悪い情報には耳を傾けないのではなく、」という部分を削除します。

また、四角囲みの下の「情報の共有は」という表現を言葉のつながりから削除し、2段落目の「私たちは」という2行についても削除しています。3段落目の「で、理解を深めてもらうよう努めること」という表現についても削除しています。

11ページの次の四角囲み中で「また」から始まる2行について削除しています。

12ページの最初の項目については、説明をする人にも説明を聞く人にも分かりやすくしようと

いうことで大幅に修正しています。

修正後：「市民検討会議の中では、まちづくりの基本となる計画づくりや市が行う政策の評価などを市民とともにやっていくこと。健全な財政運営がまちづくりの基本であること。独自の政策や条例などを積極的に提案していくこと。国及び他の地方公共団体等との連携の部分では、まちづくりを進めていくうえで、国や県との関係性などについて明確にしていくこと。燕市単独で解決が難しい広域的な課題等に対応するため、他の自治体等との連携・協力や国際社会との交流に努めていくことなどの意見がありました。いずれもまちづくりを進めていくうえで重要な点であり、改めて市政運営の基本ルールとして明らかにする必要があると考えました。」

12 ページの 2 番目の項目の中で、「はじめから 100 パーセントの条例を目指すのではなく、」という表現を削除しています。

以上です。

事務局：

各グループの皆さん、たいへんありがとうございました。各グループで話し合われた意見を発表内容に反映し、できるだけ早い段階で皆さんに当日発表していただく資料を送付したいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、各グループの記録係と補助係の皆さんは、来週中に修正意見をまとめて事務局までご提出ください。なお、今回のワークショップで、もし発表内容の修正が終わらなかったグループや、フォーラムの開催前に、事前リハーサルを行いたいといったグループがありましたら、グループ別に会議を開催していただくことも可能ですので、その場合は事務局までご連絡ください。事務局で、会場等の手配などをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

進行係：

提言書の最後の部分で委員名簿がありますが、町内から推薦ということではないのですが、委員の皆さんがいろいろな町内から参加していただいていることを分かっていたため、町内名を入れてはどうかという意見がありました。

事務局：

それでは、ご意見を反映し、名簿に行政区を掲載させていただくこととして差し支えありませんでしょうか。

(提言書の委員名簿に行政区を掲載させていただくことで承認されました。)

4 その他

事務局：

それでは、次第の 4 のその他につきまして事務局から連絡事項のご説明を行わせていただきたいと思います。

まちづくり基本条例の制定に向けたスケジュールにつきまして、本日お配りいたしました、資料 6 をご覧ください。

念を押すようですが、市民フォーラムの開催は、1 月後の 11 月 13 日(土)、この会場で開催させていただきます。なお、委員の皆さんからは、打ち合わせの都合上、早い時間帯で恐縮ですが、午前 8 時にこの会場に集合していただきたいと思います。後日、ご案内も送付させていただきます。また、当日どうしても都合が悪く、欠席される場合は早めに事務局までご連絡いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

なお、資料には、今後の会議日程として、12 月 4 日に開催できるかどうか未定ですが、第 17

回目の市民検討会議を必要に応じて開催することについて掲載しています。今回が予定している最後の市民検討会議となりましたが、この会議は、必要に応じて開催するものです。

どういった場合を想定しているのかご説明しますと、皆さんから市長へ提言のあった後、市側で今回の条例素案を条例案に変更します。その際に大幅な修正があるかもしれません。その場合、皆さんにお集まりいただいて、どうしてそのような修正を行う必要があるのか、説明責任を果たすために開催するものです。

ただし、市側で行う修正が軽微なものだった場合には、わざわざ会議を開催して皆さんからお集まりいただくことはせずに、文書で説明をさせていただくこととします。お集まりいただくことは、なるべく避けたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

また、提言書の提出後に必要となる手続き等につきましては、資料のとおりですので、後ほどご確認くださいと思います。

もう一点、ご連絡があります。本日の資料の一番後ろに、まちづくり基本条例市民フォーラムの周知用パンフレットの案を添付してあります。この資料は、開くとポスターとして掲示できるようになっています。この資料といっしょに開催案内を各自治会長さんに、10月15日号の広報と一緒に届けようと考えています。また、あわせて、まちづくり協議会やNPOの皆さん、市議会議員の皆さんにもご案内をしたいと考えています。委員の皆さんも、お誘い合わせの上でのご参加をお願いいたします

また、今回は、もちろん宿題はありませんが、前回配布いたしました『まちづくり基本条例』の検討に参加した感想などを記入していただく宿題が未提出の方は、後でご提出くださいますようお願いいたします。

5 閉会

事務局：

それでは、閉会予定の時間となりましたので、本日の会議を閉会いたします。

次回の市民フォーラムが、本当に最後の市民検討会議の開催となり、また、これまでのまちづくり基本条例の検討の集大成となるものですので、なるべく大勢の皆さまのご参加をお願いします。

また、今回、最後のふりかえりシートの記入の時間を設けさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。ふりかえりシートは、記入の終わられた方から各グループの進行係までご提出いただき、お帰りいただきたいと思います。

それでは、長時間にわたり御協力をいただき、たいへんありがとうございました。おつかれさまでした。